

全日本アド連たより



発行・編集

全日本青少年育成アドバイザー
連合会事務局：愛知県春日井市神屋
町 2298-434 峠 テル子
(0568) 88-1050

第19回全日本アド連総会・研究集会に集まろう!!

総会でアド独自運動の構築を

6月28・29日和歌山県白浜温泉で開催

総会は、全日本アド連の26年度の活動を総括し27年度の運動方針を決める場であり、昨年9月の都道府県アド連会長会議で課題となった①後継者養成事業の具体的実施計画②組織の強化策③アド連の独自活動のあり方などを論議する場であり、きわめて重要な会となる。

執行部は理事会に時間をかけて議案づくりをし、主管県の和歌山県アド連も、全国からの多くの青少年育成アドバイザー参加を歓迎すべく、組織をあげて準備をしている。

第1日目は理事会と総会、会長表彰、研究集会として「いじめ等の問題行動について、地域連携がどう問われるかーあなたならどうする?ー」をテーマに協議。夜は交流会を予定。

第2日目はアド連組織の強化策として①青少年問題とアド連の役割などの基本問題に関する検討②後継者養成の実施に関する検討③財務・組織運営等に関する検討など、専門委員会毎に討議をする。最後は文化講座「博物学者 南方熊楠の世界」で南方熊楠記念館長の谷脇幹雄氏の講演と充実。是非多くの方々に参加をお願いし成功させたい。(会長代行 谷本治)

アドを支援する有識者会議開催

青少年育成諸課題に対応するアドになるために専門家の支援をいただき、昨年の9月の都道府県アド連会長会議後に開催した。

メンバーは元青少年育成国民会議副会長で全日本アド連顧問の上村文三先生、群馬大学名誉教授の萩原元昭先生、神奈川大学講師の久田邦明先生の3名に依頼し、出席いただいた。



提言される右から久田、上村、萩原の各先生

上村先生は「昔と同じことをやるのではなく、今はなにが課題かよく把握して活動を組立てること」と指摘。萩原先生は「子どもたちが参加から参画型の活動を行うことが大切だ。それをまちづくりに結び付け考える。また、青少年の横の連携を支援するなど、アドの独自性をだすこと」と。久田先生は「青少年育成国民会議がなくなり、中央からの前期青少年育成の時代は終わった。育成のポイントは地域の普通の子を対象にし、地域の担い手をつくることだ。(普通の子は目立たない、聞き分けの良い子、教師や親に注目されることが少なく、大人との交流の機会が乏しい)」と持論を展開。

また、昨年度のアド養成講師として参加した体験から「初級と中級を用意する。入門と実習・レポートと分けて養成することがいいと思う」と提案された。各先生の意見や提言は全国の青少年育成アドバイザーの活動や組織運営に参考になり、今後随時開催を約束し終了した。(事務局)

CONTENTS

これからのアド視点・・・	2頁
全国アド連会長会議・・・	3
中国・四国B大会・・・	4～5
東海・北陸B大会・・・	6
私の実践活動・・・	7～8
危険なJKビジネス・・・	8

「これからのアドバイザーの視点」

～子供が伸びるチャンスを活かそう～家庭で・地域で・住んでる町で～

鳥取県青少年育成アドバイザー協議会会長 山本邦彦（法名 邦道）

私は、高校を卒業してすぐに青年団に入り、翌年、後に青少年育成国民会議の創始者となる末次一郎師が会長である日本健青会の会員となった。以来、半世紀以上、青年運動の現役として、また育成運動の推進者として関わってきた。このアドバイザーも一期生である。

故事に「初心忘るべからず」というが、時間が経過し、社会状況も変化してくると、えてして、最初の熱い熱意・決意が弱まり、ともすれば忘れてしまって、現実の社会の荒波に飲み込まれてしまう。これも仕方のないのかもしれない。しかし私は、迷い苦しんだ時は、何時も初心に戻って考え直すことにしてきたから、今日の私があると確信している。

今、全日本アド連は、国民会議が解散を余儀なくされ、運動の母体を無くし、専従の事務局も無くして、迷い苦しんでいるが、こんな時にこそ、私たちは運動の原点に戻って、考え直すべきだと痛切に感じている。

我々の生みの親である国民会議の目指したものは

- 1、青少年が次代の日本を担うものとしての誇りと責任とを自覚し、その輝かしい未来を自らひらき希望に満ちて生きるよう
- 2、親や、青少年を指導する立場にある者はもちろん、一般国民がその姿勢を正すとともに、青少年問題についての関心を高め、積極的に青少年の育成に努めるよう
- 3、政府及び公共団体の青少年施策の強化を求めると同時に、これに協力して十分に効果をあげるよう

の3点に集約されており、この目標に向かって、運動を進めていくことが、初心であり、我らの運動の原点である。

今、本当に青少年が社会の一員として、誇りと責任を自覚し、希望を持っていきけるだろうか？大人は自ら姿勢を正して、青少年

の育成に努めているだろうか？政府や公共団体は施策を強化しているだろうか？問い直してみる必要がある。

年月が経つとどうしても情熱が薄れ、運動が新鮮さを欠き、マンネリ化してしまう。組織の現状を見直し、運動の内容や手法を見直し、これからどう進むべきかを考えることが、今我々に求められている課題と思う。「このままで良いか？」と自分に問い、組織でも検討し、冷静に客観的に現状を把握して「このままでは良くない」と自己反省し、「何故良くないのか？どこが良くないのか？」を整理する。その次に「では、どうすれば良いか？」を考える必要がある。

私は、従来からの大人中心の育成運動の進め方を見直す作業を始めると同時に、子どもが本来持っている伸びる力を信頼し、それをサポートする運動が必要と考えている。つまり「子どもが伸びるチャンスを活かそう」～家庭で、地域で、住んでる町で～をスローガンにした新しい運動である。全日本アド連の共通の目標に決定し、心を一つにして運動に邁進したいものと思う。

同志は全国に沢山いる。和歌山大会に結集して、理解しあい結び合おう。

ここから確かな力をと希望が湧いてくると信じている。今こそ団結の時だ。

団結は我らの力である。団結は信頼と友愛によって生まれ、互いに練磨して向上し、共通の目標に向かって邁進する。団結は力である。（日本健青会「われらの信条」より）



1泊2日で議論した都道府県アド会長会議

平成26年9月14日・15日に（一財）愛知県青年会館で行われ15の道県アド連会長等が参集し、アド養成事業を中心として、組織の抱えている課題や問題について協議した。その概要は次のとおり。

(1) 青少年育成アドバイザー養成事業の検討

師、末次一郎先生の墓前で・・・

仲間を増やす観点からアドバイザー養成を各県もしくはブロックで行う。その長で認定し準会員とする。講師は各県の社会教育講師等経費の掛からない方を選ぶ。つぎに全日本のアドバイザー養成講習へ県アド連を通じて申込み参加してもらおう。ここの修了者を青少年育成アドバイザーとして認定するといった初級、上級と2本立てにしたらい。県や内閣府の事業等の研修会に参加したらポイントを付けるなど弾力的なことも考えてよい。具体的カリキュラム等は専門委員会で検討する。



(2) 組織強化の検討

- ①全日本アド連は都道府県加盟かブロック加盟か
規約にあるとおり都道府県加盟を基本としブロックは補完的組織とする。入脱会は規約に盛り込むこと。会費未納にならないよう管理すること。
- ②財政基盤の強化
都道府県あたり3,000円年会費では運営が厳しい、役員の交通費も出ないので、対策として助成金や広告をとるようにしたらよい。
- ③好ましい都道府県アド連と都道府県民会議との連携
県民会議の構成員や理事になるとよい。
- ④組織のNPO化
予算が取りやすいが事務局体制がある。予算獲得の書類づくりが大変であるが、アド連の活性化



現になるので今後の検討課題とする。

- ⑤辞めた会員の再加入方策
なかなか戻ってくれない。会に魅力を持たせること。新しい方を養成する方向がよい。個人会員を全日本に入れることができるが県アド連があれば県アド連加入を基本としている。

(3) 規約改正

会長、副会長は理事であるのかないか明確でない。入脱会の規定がないなど次回総会までに規約を見直していく。

(4) 九州ブロックの脱退とその対応策

九州ブロック各県が全日本アド連の運営やアド養成事業の在り方に疑義を唱え脱退の意思を9月に表した。脱退は全日本アド連の組織の弱体化や対外的な影響力の低下につながり、早急に復帰を図るために現会長・副会長が責任をとり辞し、規約により次の総会まで谷本副会長が会長代行として会を運営していくこととした。

(5) 次期全日本アド連会長候補の選考

最後に次期会長候補の選考にあたり宇野会長より理事の山本邦彦（鳥取県）氏を指名し、規約等で問題がないということで山本氏に決まった。（事務局）

日本善行会表彰式でアド5名受賞

表彰式は昨年11月16日（土）東京の明治神宮参集殿で行われ、全日本アド連の各ブロックから推薦のあった方々を全日本アド連として推薦し、このたび表彰となった。受賞者は伊藤惇（北海道）、中村百合子（石川県）、吉田穂積（京都府）、小路力子（兵庫県）、小池ミチ子（愛媛県）の各みなさんで、日本善行会の藤田耕三会長より表彰状と善行章（銅賞）をいただいた。

社団法人日本善行会は、善行の表彰並びに善行精神の普及と善行の実践を通じて、明るい住みよい社会環境づくりに務め、もって国の発展と国際親善に寄与することを目的としている。

事業として①善行表彰：春5月と秋11月 ②善行精神の普及：機関紙の発行③善行実践活

動（各支部、環境美化、善行芸能等）を行っている。（事務局）

第20回中国・四国ブロック研究集会・鳥取大会 伝えたい「いのちを育む」活動

平成26年8月31日9月1日の1泊2日の日程で鳥取市の白兔会館で開催した。開会式は、主催者の谷本ブロック会長、開催県の鳥取県会長のあいさつ後、来賓として、鳥取県を代表して山本県教育長、開催地鳥取市を代表して河井市教育委員会事務局長、八村青少年育成鳥取県民会議会長から、アド活動に期待し今回の研究集会で成果があるよう激励の言葉をいただいた。



終了後、鳥取県がとりくんでいるファシリテーター養成の様子を紹介いただいた。今回3つの分科会でこのファシリテーターに研究討議が狙い通りに進行していただくようお願いした。

次に「いのちを育む」の分科会提案報告を全体会で行った。提案報告はいずれも我が鳥取県の中間の活動である。

第1分科会は「知っていますか、子どもの秘められた力」と題して、助産師としての仕事や講演活動を通して、保護者や子ども達に伝えている芳村さんの報告。

0～1歳。1～3歳。3～6歳の3段階に分けて乳幼児の秘められた力・能力を紹介し、0～1歳では、基本的信頼感を（自分は守られている。安心できる）獲得する。1～3歳では自分を意思で表現するようになり、意思のぶつかりあい「反抗」がおこるが、これは成長には不可欠なこと。3～6歳では「僕は僕。私は私」と個の芽生えと反抗がめざましいものになる。独立と依存の葛藤も起こる。このようにして「安心し自信をもって自立する、生きる力の土台」をつくっていく、と報告。

第2分科会は「赤ちゃんとのふれあい会」の実践を西浦さんが紹介。小・中（高）校に赤ちゃんとその保護者が出向きふれあい交流をしている。児童生徒は、命の教育・コミュニケーション・自己肯定感・親への準備教育・心くばり・抱っこする体験などを得る。赤ちゃんは、脳の発達や多くに人から可愛がられる体験を得る。保護者は出会うチャンスのない年代とのコミュニケーション・子どもの未来を考え、他人から自分の赤ちゃんが可愛がられている様子を見ることができ。子育ての話をする、などそれぞれの参加者に学ぶものが多いことを報告。（関連記事7頁）

第3分科会は「地域活動・ありがとう運動」について、小学校長を退職して我らと共に活動している西上先生が紹介。

先ず自分の活動①遊びのおもしろさを伝える②ものづくりのおもしろさを伝える③保護者への啓発④祖父母へ子どもとの関わり方を指導していると披露した。

次に青少年育成活動を県民運動に高める為に我らが提唱し実践している「ありがとう100回運動」の趣意書を読み紹介。

— 家族や友達、さらに自分を育て教え導いてくれる周囲の人たちを敬愛し天・地・人の恵に感謝し、日常生活の中で、心から小「ありがとう」と感謝の言葉が溢れるようになれば、心身ともに健全な青少年の育成が図られ、全ての人が明るく幸福に暮らせる社会が実現すると確信しています。そのため、先ず私たち大人が心からの「ありがとう」を言える自分に変わるため「ありがとう一日100回運動」を提唱し推進する決意をいたしました—



すぐに結果を求めないで、粘り強く、コツコツ関わり続けることを訴えた。

終わって3つの分科会に分かれて研究協議。

第3分科会の場合は、はじめにファシリテーターの指導でアイスブレイキングを兼ねてゲームをし、4人一組になるようテーブル分けをした。テーブルに着くと、一人一人に用紙が配布され、

- 1、あなたはどんな地域活動をしていますか？
 - 2、子どもの健全育成のために、あなたの伝える メッセージをお書きください
 - 3、自分が嬉しいと感じた気持ちを子どもへきちんと 伝えるためのメッセージを考えてみましょう。
- という質問に記入。

自己紹介を兼ねて先ず第1問について披歴し話し合う。2・3番も順に披歴しあいながら4人の考えていることを理解しあった。この協議は一つの方向を出す、というものではなく他人の意見を聞きながら自分の考えを整理していくというもの。終われば、各テーブルからどんな話し合いが行われたかを報告し、それぞれの内容を自分なりに理解する。これで第1日の日程は終了。

第2日目は、分科会の報告と講義

第1分科会は香川県アド連香川会長が要点を報告。・母子手帳を子どもに見せて赤ちゃんから成長の様子を話すことだけでも大切・参加して自分が子供にどう接しているかを振り返る機会になった。・子供の持つ力を本当に引き出しているだろうか？ 考える機会になった。

第2分科会は愛媛県の近藤事務局長が要点を報告

どんな地域活動をしているかを自己紹介を兼ねて報告・あいさつのできる大人になろう。自分を好きになることが大切・命を大切にするために、相談できる環境づくりが必要と。

第3分科会は九州ブロック会長で鹿児島県アド連会長の帖地さん。・各自が地域での活動を報告し、あいさつ・見守り・自然 体験などが報告された。・中でもあいさつを「こたまで返す」という実践が心に響いた。・感謝の心を伝える運動「ありがとう運動」の実践も「すばらしい」と要点を報告した。

分科会報告後は「森の幼稚園まるたんぼう」と題して 西村園長の講演

1、特徴と目的

- ①園舎が無い～自然（森）が育ちの場～遅いからだ と しなやかな心を育む
- ②日課が無い～大人は共感者～やりたい心を尊重し 自由と責任を学ぶ
- ③育ちを信じて待つ～大人も子どもも育つ～子どもも すすすく・大人は「楽」に

2、子どもへの関わり方

- ①「危ない・汚い・ダメ・早く」は禁句 ②奥地はチャック・手は後ろ・耳ダンボ ③子ども同士の関わりを尊重 ④大人は共感者・観察者 ⑤命令・支持語でなく「自分で気づいた」風に

これらを基本に幼稚園での子ども達の様子を紹介。TV 録画も再生して幼稚園での生活の様子を分かり易く伝えてくださった。最近では5つの森の幼稚園ができて大きく広がりつつある様子。まさに子どもたちが持っている素晴らしい力・能力を信じて引き出している幼稚園の紹介で、今回の研究集会のテーマ「いのちを育む」にふさわしい講演となった。青少年育成運動も乳幼児とその保護者を中心に据えて、乳児期には基本的信頼感。幼児期には自立感や自発性などを身に付けることができるよう父母や家族、地域の大人が支援していく運動に広げていくことの必要性を考えさせる鳥取大会となった。

我ら鳥取県の仲間から中四国や全国の仲間に伝えたかった、今後の育成運動の在り方への発信ができた大会であった。参加下さった知事をはじめ多くの来賓と仲間感謝するとともに、全国の仲間と新しい育成運動の推進を図りたいものと決意した大会であった。（報告者 鳥取県アド協山本会長）



第9回東海北陸ブロックアド連総会・研究集会 子どもの心を育てることばかり

今年で第9回となり、担当県は岐阜県のシティホテル美濃加茂で平成26年9月6・7日に開催し4県から42名が参加しました。開会式で宇野会長、担当県松原岐阜県アド連会長のあいさつ後に、来賓として美濃加茂市教育長の日比野安平氏から激励の言葉を頂いた。

25年度事業・会計報告承認後に、福井県アド連の加入・役員就任が了承された。

26年活動・事業方針としては青少年健全育成のために、旧青少年育成国民会議の運動の一部を継承し、各青少年育成県民会議活動への参画を強め、地域育成事業を通じてアドバイザーの存在価値を高めていく。重点目標として「地域の子は地域で育てよう」もとに

1 各県アドバイザー活動や青少年育成県民会議等の動きの情報交換を行う 2 育成課題を研究し対策をまとめる 3 困難を抱える若者の支援を研究する 4 後継者養成事業の検討を行う を決めた。

総会後に基調講演が行われ、その後ワークショップがあり『地域活動を中心とした子ども達の関わり方について』のテーマで



「大人が変われば子どもも変わる」「できることから私から」「アドバイザーの仲間づくり」の3グループに分かれ翌日の昼まで話し合い、模造紙にまとめ、代表者が全体会で報告した。

全体会のコメントは、岐阜県青少年育成県民会事務局長の岩手達夫氏が行ない「皆様方の熱心な討議内容に感動した。

地域での身近な活動に期待している」とまとめられ有意義な研究集会となった。

【基調講演要旨】

テーマ『子どものこころを育てることばかけ—ささやかな実践の中から—』

岐阜県精神保健福祉協会教育家庭部会の専門委員 西山史子氏

—今、園・学校で—

ある園の五歳児組でのこと、折鶴を折れずにいる男児の様子を見ていた女兒二人の対応。

女兒Aは、その男児のことを年長組なのに自分の名前も書けないんだよ、と言いに来た。他方女兒Bは、黙って折るのを手伝って出来上がったら「はい」と渡し、「だいじょうぶ」と言葉を添えた、この違いは何だろう。

育つ過程において、Aは「こんなことも出来ないか」など批判ばかり受けて育ってきたのではないか。Bは自分が困った時に周りの人たちに思いやりと励ましの言葉を掛けられて育ってきている子どもではないか、考えせられる場面でした。

—子どもの感情の育ちのプロセスを理解する—

ある日の新幹線内で目にした事だが、父親は上の男の子（五歳ぐらい）を抱いてゲームに夢中、母親は下の子（乳呑児）を抱いてスマートフォンを操作、赤ん坊がぐずりだすと哺乳瓶をくわえさせて操作を続け、この家族は名古屋から東京到着まで会話がなかった。この場面から、言葉を獲得するこの乳幼児期に、私たち大人は意識して子どもに言葉をかけていかなければならない時代かな、と感じた。

思いやりのある言葉と言うのは、日常の中で一対一の関係の中で育っていくものである。

—子どものこころの理解として大切にしていること—

- 子どもの言動には目的がある（サインである）
- その背後にある気持ちを察する（今、この子はどんな気持ちで）
- どの子もドラマを持っている

—子どものサイン—

- 上手く言えない言葉…「迷っているんだね」「考えているんだね」など話しかけ聴く
- 挑発的な言葉…「どうしたの」など言葉掛けをし、まともにのらない
- バリヤーをはる言葉…「売り言葉に買い言葉にならないように」
- 行動で訴える言葉（茶髪にするなど）…「どうしたの」「本当は・・・そうなんだね」
- 身体で訴える言葉（腹痛で登校出来ない等）…「行きたいけど行けないんだね」など

—子どもの心を育てるために—

- 子どもの感情を封印しない…上から目線の言葉は、子どもの言葉を封印する
- 感情を丁寧に言語化する…「つらかったんだね」「くやしかったんだね」など共感しながら勇気づけをしていく

- 兄弟姉妹の比較をしないで

—子どもにエネルギーを与えることばのポケット—

あなたが子どもだった頃（小学校3年生の頃）どんな言葉を掛けられたか

- ①嬉しかったことば ② 慰められたことば ③ 感謝されたことば ④ 受けとめられたことば ⑤ ねぎらわれたことば ⑥ 見守られたことば ⑦ 励まされたことば ⑧ じーんときたことば ⑨ いたわられたことば ⑩ たしなめられたことば

一わたしたち 大人ができること一

「ことば」を、「ことば」で伝えることの大切さ。話を聴きながら、共感と勇気づけの言葉。私達はありふれた日々の中で、子ども達に沢山の言葉かけをしている。この言葉掛けが子どもの心に届いた時に自己有用感、自尊意識などが培われていく。言葉と言うのは随分大きな力を持っていることに気付かされた。（報告者 愛知県アド連監事 村田靖子）

私の実践活動

「赤ちゃんふれあい会」を主宰して

鳥取県 ぷろじえくとえん 西浦 公子

鳥取県岩美町の小中学校で「赤ちゃんふれあい会」を 10 年前にはじめました。

「赤ちゃんふれあい会」とは、赤ちゃん（2 ヶ月～1 才まで）とその保護者が、小・中学校に行き、生徒が、赤ちゃんの保護者に質問をしたり、赤ちゃんを抱っこさせてもらったりなどのふれあい体験をすることです。生徒は、赤ちゃんとふれあうことで、コミュニケーション力（相手を見る・話を聴く・想いを伝える）の大切さに気づき、クラスの仲間との共感

や信頼関を作ります。また、自分の成長を振り返ることで、いのちの尊さや親への感謝などを育むきっかけとなります。

参加した保護者は、我が子を真剣に可愛がっている生徒の姿を通して、我が子の成長した姿をイメージしたり、愛情を実感し、毎日の育児を楽しめる心のゆとりができたりします。

また、赤ちゃんは無条件に可愛がられる関わりによって、安心感や信頼感を実感しますので、「赤ちゃんふれあい会」は、生徒だけでなく、赤ちゃんや保護者も様々な気づきや学びがある授業なのです。



～危険を知って安全に使おう～

「体験！体感！スマホ教室」を企画

愛知県豊田市 青少年育成アドバイザー 稗田 猛

スマートフォン（以下、「スマホ」という）が急速に普及し、子ども達がインターネットを介した犯罪や被害に巻き込まれる事案が後を絶たない中、まずは、大人がスマホに対する知識や理解を深め、保護者としての責任を持つことが大切です。

そこで、スマホの安全・安心な利用対策として「スマホを実際に使用した体験型の教室」を保護者対象で開催しました。

スマホ教室は、講師 3 人（縁(ユカリ)エキスパート 愛知県受託事業者）と参加者、中学校の保護者、青少年育成部会、地域の皆さん約 40 人で、行ないました。

内容は、 ①スマホの基本的な機能 ②スマホ使用の体験！体感！
③被害や危険の事例など ④対策や家庭でのルール作り

初めてスマホを手にする人達もいる為、簡単な操作から始まり SNS（Facebook、Twitter）についての説明、さらにはグループごとでの実際にあった被害事例の紹介。

事例内容では、「無料通話アプリ（LINE）でのいじめ」「プライバシーの侵害」「悪ふざ



けで炎上」「違法ダウンロード」「ゲームアプリで高額課金」「コミュニティサイトで性犯罪被害」がありました。

話の最後には、スマホはうまく使いこなせばとても便利なコミュニケーションツールでその反面、使いすぎによる生活習慣の乱れや、使い方を誤れば、人の心を傷つけて人間関係を壊してしまったり、サイバー犯罪の被害者や加害者になったりするなど、様々なトラブルを引き起こす凶器にもなります。身近にも大きなトラブルが潜んでいるので、注意しながら、そして「家庭での携帯・スマホのルール作り」を実施して下さい。と強調された。

【参加者の声】

- ・子どもとスマホでの使い方や情報を共有し、しっかりとコミュニケーションをとりました。
- ・被害事例を聞いてスマホでの色々なトラブルそれに対する対策法が聞いたのがよかった。
- ・「自分が知らないことの多さにびっくりした」
- ・「自分がスマホの危険性や利用法を知った上で、使用しなければならなかった。」
- ・「フィルタリング」の大事さがよくわかった。

今後、参加者の声を聞き、青少年の「スマホ・携帯・インターネット」問題に対し、学校、地域、家庭と連携を取り、講演会（勉強会）や啓発活動を地域として取り組まなければいけないと思った。



危険がいっぱいのJKビジネス！

最近「JKビジネス」という営業が問題になっている。女子高校生をJKと称して、青少年を商品化して売り物とする新たな営業形態で、個室において制服やパジャマ姿などでマッサージや添い寝をさせる「JKリフレ」、女子高校生とデートする「JKお散歩」など、性犯罪被害につながる危険性が高まっている。

また、JKビジネスは、青少年に身近なインターネット等を介して宣伝・求人しており、犯罪被害につながりやすい実態や危険を隠し、「お散歩」や「喫茶」などの日常的な言葉を使って就労の抵抗感を希薄化させ、報酬も高額で安易に得られることから、その健全育成に極めて有害な影響を与えることになる。

愛知県では、全国に先駆け青少年をJKビジネスに起因する犯罪被害から守るため、2月議会で青少年保護育成条例を改正（施行は7月1日から）して、青少年の就労・立ち入り禁止など営業者等に対して包括的に規制を行い、県警による補導や教育関係機関、青少年関係団体、保護者、地域の育成者などと連携して被害防止や啓発活動を展開していくことになった。（県担当者説明から 愛知県アド連宇野会長）

今後の行事予定

☆平成27年度第19回全日本アド連総会・研究集会和歌山大会

日時 平成27年6月28日（日）29日（月）

会場 和歌山県西牟婁郡白浜町 白浜温泉 ホテルシーモア

電話 0739-43-1000

内容 総会と研究集会（いじめ等の問題行動にどう地域で対応するか他）

参加費 1泊2日 16,500円 参加希望者は各都道府県アド連事務局まで連絡下さい。

【編集後記】

川崎市の中 1年生の生徒が、遊び仲間の少年に惨殺された事件があった。殺される前に顔のあざやスマホのメール等危険のサインがあったという。周囲はなぜ気が付かなかったのか、気づいていてもなぜ一歩が踏み込めなかったか、今後の徹底検証が待たれる。

この事件から、親は日ごろから子どもの状況をよく観察し愛情をもって接する。地域の大人は不健全な遊びをしていたら声を掛ける。一人で対応ができない時は周囲に相談することなどの教訓を得た。青少年育成アドバイザーとして、この教訓を活かしたいものだ。（宇野編集担当）